

広島県農業会議第5回常任会議員会議議事録

1. 開催日時 平成21年8月18日(火) 午後1時30分から3時30分

2. 開催場所 広島市中区鉄砲町 広島県土地改良会館会議室

3. 出席会議員(17人)

1番 渡辺眞作	2番 梶原安行	4番 林 武彦
5番 重光照久	6番 近廣多郎	7番 榎原勝正
8番 大元活男	9番 石田文雄	10番 中谷憲登
11番 中原輝雄	12番 福本正彦	13番 卜部百合子
14番 小泉俊雄	15番 高橋敬明	16番 山口泰治
18番 滝口季彦	20番 西岡恒治	

4. 欠席会議員(2人)

3番 佐々木信幸 17番 安井裕典

5. 議 事

第1号議案 農地法第4条第3項の規定による諮問について

第2号議案 農地法第5条第3項の規定による諮問について

6. 情報交換

市町における農地パトロールの実施について

7. 県及び市町農業委員会職員

県農業経営 主査 吉長光一郎

〃 主任専門員 長嶺 孝

〃 主任主事 平野 恵子

広島市農業委員会 主査 今村好司

呉市農業委員会 係長 上原二郎
三原市農業委員会 事務局長 曾根田辰也
〃 次長 北山静美
尾道市農業委員会 係長 中野勝史
福山市農業委員会 次長 平田純雄
三次市農業委員会 主任 渡辺英俊
庄原市農業委員会 主任 岸 泰弘
東広島市農業委員会 主任 福原直樹
安芸高田市農業委員会 主任 安田勝明
江田島市農業委員会 会長 森本健太郎
神石高原町農業委員会 会長 佐伯知省

8. 農業会議事務局職員

事務局長 木原政弘
次長 江上正一
主任 平山太郎

9. 議事内容

事務局	ただ今から、平成21年度第5回常任会議員会議を開会いたします。開会にあたり、会長が、御挨拶を申し上げます。
会長	(あいさつ)
事務局	ありがとうございました。 それでは、これより会議に入ります。 事前に送付しております諮問資料は、その後の変更はございませんので、ご持参いただいた諮問資料が正本となりますので、ご了承願います。 会則第37条の規定により、会長が議長を務めさせていただきます。滝口会長よろしく申し上げます。
議長	それでは、私が議長を務めさせていただきます。

本日の出席会議員数を報告いたします。

常任会議員総数 19人、うち 本日の出席は17人です。

出席者が過半数に達しておりますので、本会議会則第32条の規定により、会議は成立いたします。

議事録署名者を、私の方から指名いたします。

8番●●会議員、14番●●会議員に、お願いいたします。

よろしく申し上げます。

議 長

これより審議に入ります。

今回、諮問のありました農地法関係議案の概要につきまして、木原事務局長からご説明します。

事務局

(議案 4ページから13ページについて、概要説明)

議 長

ただ今の、説明について、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

(発言なし)

議 長

それでは、第1号議案「農地法第4条の規定による諮問について」を、議題にいたします。

関係の農業委員会から、順次ご説明を、お願いいたします。

それでは、三原市農業委員会から申し上げます。

農業委員会

三原市農業委員会 (資料1、1ページ、1番について説明)

三次市農業委員会 (資料1、4ページ、1番について説明)

安芸高田市農業委員会 (資料1、5ページ、1番について説明)

議 長

以上で、説明が終わりました。

ただ今、ご説明のありました案件と、それ以外の案件について、合わせて26件の諮問を受けております。

これらについて、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

(発言なし)

議長 ご質問がないので、第1号議案は、「諮問のとおり許可されることに異議ない」旨、答申してよろしいでしょうか。

会議員 異議なし

議長 異議なしの声がありましたので、第1号議案は、「諮問のとおり許可されることに、異議ない」旨、答申いたします。

議長 つづいて、第2号議案「農地法第5条の規定による諮問について」を、議題にいたします。

関係の農業委員会から、順次ご説明を、お願いいたします。

それでは、三原市農業委員会からお願いします。

関係農業委員会
三原市農業委員会 (資料1、6ページ、1番について説明)
尾道市農業委員会 (資料1、7ページ、1～3番について説明)
福山市農業委員会 (資料1、8ページ、1番について説明)
庄原市農業委員会 (資料1、9ページ、1・2番について説明)
東広島市農業委員会 (資料1、10ページ、1・2番について説明)
安芸高田市農業委員会 (資料1、11ページ、1～3番について説明)

議長 以上で、説明が終わりました。

ここで、常任会議員による農地法諮問案件に係る事前現地調査といたしまして、農地法5条の規定に基づき庄原市農業委員会及び安芸高田市農業委員会から諮問があり、先ほど両農業委員会より説明のありました転用案件について、庄原市の案件を、●●常任会議員と安芸高田市農業委員会の●●会長に、安芸高田市の案件を●●常任会議員と、北広島町農業委員会の●●会長に、8月1

2日、地元農業委員会会長及び事務局立ち会いのもと、現地調査を行っていただきました。その調査報告を、●●常任会議員さんからお願いいたします。

●●
会議員

(資料4にて報告)

失礼いたします。現地調査結果の報告をいたします。去る、8月12日において調査を実施いたしました。まず、安芸高田市から諮問のありました一時転用事案でございますが、調査員としまして北広島町農業委員会●●会長と私、立会人として、安芸高田市農業委員会会長井会長、農業委員会担当者、広島県農業会議職員の立会をいただきました。

この案件は、安芸高田市発注の汚泥再生処理センター清流園に係る工事施工のための請け合い業者、●●、●●の共同企業体の資材置き場・駐車場及び工事事務所として使用するということでございます。地目は田が3筆で、面積は、1892㎡で、平成5年から11年にかけて行われた団体営土地改良総合整備事業により整備された第1種農地でございます。

申請人は、●●、●●の共同企業体でございます。●●さん480㎡と、●●さん外4名の方の1412㎡でございます。

工期期間は、平成21年3月19日から平成23年3月31日でございます。それにおいて一時転用の期間は、その1ヶ月後までに復元するというので、平成23年4月30日までとなっております。

現地は、一番下流でございます。県道322号と池田川に挟まれた第1種農地で、三角の形状の水田です。

この転用理由としましては、清流園が建設される位置が高台にあり、ほかに適当な土地がないということで、清流園に一番近い上流300mにある申請地を一時転用し、資材置き場、駐車場、工事事務所を設ける計画で、表土を30cmほどはがし、盛り土し、シートで覆うということでした。側溝は鉄板で補強する計画でございます。これにおいて2年後には農地に復元される事となっております。

続きまして、庄原市農業委員会から諮問のありました住宅及び駐車場への転用案件について、安芸高田市農業委員会●●会長と私、立会人として庄原市農業委員会●●会長、事務局職員、広島県農業会議職員の立会をいただきました。

この案件は、●●さんが父のさんの土地を借りて、後継者住宅を建築する案件

でございます。地目は田で、面積は1917㎡、県営中山間地域総合整備事業で整備された第1種農地でございます。ただしこの申請地は、先ほどの庄原市農業委員会からも説明があったように、土地改良法第7条第4項の規定による非農用地区域に設定された当初より住宅用地に供するものと予定されていた土地でございます。申請者は現在、三次市内に居住しておりますが、このたび同町に帰り、農業後継者となるため申請地に住宅を建築しようとするものです。

申請面積が住宅用地として妥当かどうかという問題ですが、申請地は立地条件が悪いところでございます。法面が申請地の約半分を占めており、有効面積は867㎡というような台形の土地でございますので、申請は妥当であろうと思われま

議 長

ありがとうございました。

ただ今、ご報告のありました案件と、それ以外の案件について、合わせて63件の諮問を受けております。

これらについて、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

(発言なし)

議 長

ご質問がないようなので、第2号議案は、「諮問のとおり許可されることに異議ない」旨、答申してよろしいでしょうか。

会議員

異議なし

議 長

異議なしの声がありましたので、第2号議案は、「諮問のとおり許可されることに、異議ない」旨を、答申いたします。

議 長

審議事項につきましては、以上で終了しました。

それでは、続きまして情報交換に移ります。

県及び農業委員会職員の方々には、お時間がございましたら引き続きお聞き

いただければと思います。

なお、次回の常任会議員会議は9月18日金曜日の午後1時30分から、当「土地改良会館」で、開催いたします。

議長 今回の情報交換のテーマを「市町農業委員会における農地パトロールの実施状況」として、各農業委員会の農地パトロールの取組状況を1号会議員さんからご発表いただいた後、今後の課題等について、意見交換を行っていただきたいと思っています。

なお、意見交換の時間もございますので、ご発表いただきます会議員さんには、申し訳ございませんが、取組の特徴的なことがら等を3分以内でご発表くださいますようご協力お願いします。

それでは、席順にしたがいまして、広島市農業委員会の渡辺会議員より、順番に、農地パトロール実施の概要をご発表をお願いします。

各会議員 (議案14ページから23ページ資料5により発表)

議長 各会議員さん、ありがとうございました。

ただ今の各市町の活動概要をお聞きいただいて、何かがご質問・ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

1号会議員さん以外の会議員さんからも、何かご意見・ご感想がございましたら、お願いいたします。

●● 会議員 耕作放棄地全体調査で実態を把握し、耕作放棄地をいかに解消していくかが課題ですが、具体的な例として、広島市から発表された活力農業、市民農園を中心とした活用方向で担い手を育成し、農地管理していこうという方向が見れるわけですが、この問題は市町の農政そのものに関わる課題でありますので、実際に農地パトロールを行われてどのようにお感じになられているかお伺いしたい。

●● 農地パトロールを実施する中で、市内の3地区の寒冷地に農外企業参入でハ

会議員 ウスイチゴの栽培を始めた現場を確認にいきました。ある地区の例で言えば、遊休農地を利用してハウスを建築しながら、すでに出荷も始めているとのことでした。こういった企業が参入してこない、遊休農地を再利用していくのは厳しいと思う。企業参入を進めるには国が十分監督し、地域農業者も関心を持って、方向性を定めて指導する必要があると思っております。

事務局 ただいまの発言で、遊休農地の再生利用のお話がありましたが、県耕作放棄地再生利用協議会の会長をしておられる●●会議員さんをご出席いただいておりますので、県内の取り組みの情報をお持ちではないかと思っておりますのでお話いただきたいと思っております。

●●会議員 ご案内のように県の耕作放棄地協議会は平成20年12月19日に設立しております。市町では現在10市町で協議会が作られております。昨年度の耕作放棄解消モデル事業で、企業参入や法人が、すでに経営されている農地に加えて、周辺部の遊休化した農地を取り込んだ形で経営に取り組んでおられる事例があり、今後の手法の1つではないかと思っております。

耕作放棄地解消の事業は21年度も充実が図られており、市町からの要望があれば対応できます。県協議会でお手伝いさせていただきます。

●●会議員 水田等はいろいろな再生方法が考えられると思うのですが、段々畑の果樹園は、所得が少なく、昔は優良みかんの産地であった所が、遊休化していています。このまま放置しておれば現在優良農地であっても遊休化していきます。島嶼部の段々畑の果樹園の遊休化を食い止めるためにも所得のある作物に変えろとか、何らかの対策が必要です。果樹経営から施設野菜経営に転換する後継者が増えていますが、段々畑の農地は荒れて行っています。

●●会議員 柑橘経営は農家手取りも少なく、段々と荒廃してきています。毎年着果調査して園地を回っていますが、畑か山か判断が付かないような土地が目立ってきてい

ます。そういった所の振興方策を検討しておりますが、一番の課題は高齢化、担い手をどう育成するかということを模索しておりますが、その中で、園地台帳を整備して若い人に貸し出せるような施策を検討しております。本日お聞きしました農地パトロールで調査された結果を統一化された台帳に整理し、データの蓄積ができるよう農業委員会でシステム統一できるようにならないものか。

農業振興施策を進めるのは農地台帳がしっかりしていないといけない。台帳を整備して、それに基づいて貸し借りを促進するうえで、営農指導がきちりできるような施策に講じていただきたい。このような施策の展開が柑橘地帯の振興施策にもつながるのではないかと思いますので、ご検討をお願いします。

議 長

多くのご発言ありがとうございました。

本日の意見交換を今後の農地パトロール活動のご参考としていただきたいと思います。

そのほかに、各市町や関係機関からご紹介いただける活動などがございましたらお願いいたします。

(発言なし)

議 長

それでは、次回の情報交換につきまして、事務局からご説明いたします。

事務局

(次回テーマ「農業委員会における情報交換活動」について提案する)

議 長

次回テーマについて、皆様のご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

(発言なし)

議 長

質疑が無いようでございますので、来月は、事務局が申しましたテーマにより、情報交換をしていただきます。

議 長 本日、提案いたしました案件は、全て終わりました。
この際、会務全般について、ご意見があれば、お願いします。

(発言なし)

議 長 最後に、次回の常任会議員会議は、9月18日 金曜日 午後1時30分から、
当「土地改良会館」で開催いたしますので、ご出席についてよろしくお願いま
す。

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。

会議員の方々には、大変ご苦勞さまでした。

15:30 【終了】